

施策39 男女協働参画社会の推進

施策における目標

女性の人権の確立と男女協働参画社会の実現に向けた社会システムの構築を図ります。

施策概要

男女が社会の対等な構成員として互いの人権を尊重し合い、多様な生き方を認め合える社会の実現や女性に対するあらゆる暴力の根絶をめざすための学習機会の提供及び啓発相談事業などの実施。

想定される主な取り組み

- ・男女協働参画推進条例を策定する。
- ・DV被害者支援について、行政だけではなく市域の関係機関との連携により、具体支援策の検討や人材の育成を行う。
- ・相談事業の実施や、講座等の開催、保育実施による参画機会の確保などによる女性に対するエンパワメントを支援する。

第2期実施計画における総評

・「第3期箕面市男女協働参画推進計画」(平成13年度～16年度)の成果と課題をふまえ、「第4期男女協働参画推進計画」(平成17年度～22年度)を策定し、「ジェンダー格差の是正を目指す社会システムの構築」と「女性の人権の確立」「総合的な推進」を取り組みの大きな柱に施策を推進している。

・増加しているDVについて、被害者対応のために庁内体制は整備されたが、より具体的な自立支援に向けて、包括的な支援策の検討が必要である。

施策40 一人ひとりの豊かな人間形成に向けた教育の充実

施策における目標

基礎基本の学力の確実な定着を図るとともに、個性を重視したゆとりある教育活動のなかで、子どもの生きる力を育む教育、心の教育の充実をめざします。

施策概要

児童・生徒の学力向上や豊かな人間性の育成のためのカリキュラムの作成、AET(英語指導助手)による英語指導及び学校図書館などの活用。

想定される主な取り組み

- ・少人数指導を実施する。
- ・特別支援教育を進めるため、特別支援教育コーディネーターを中心に校内体制を充実させる。
- ・全小学校に体力向上用具を配置し、児童の体力向上を図る。
- ・小中一貫校の開校に向けたカリキュラムの開発を行う。
- ・いじめや不登校等の問題解決に対応するため、各中学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、児童生徒への支援を行う。

第2期実施計画における総評

・各学校において児童生徒の実態に応じた少人数指導に対する取り組みがなされた。

・第2期実施計画での少人数指導の実施率は62.6%であった。

・不登校生については、依然厳しい状況ではあるが、各校における取り組みが進み、減少傾向にある。